青木　基一　芦田　克己
佐々木副治　新藤　公一
高橋　清司　畑野　哲雄
三宅　亀子

従七位

吉野　政雄
渡部　祐治

従六位に叙する（各通）

伊藤　武志　久徳　錦
杉原　陽　高橋　満彌

正七位に叙する（各通）

萩野　孝一

従七位に叙する（各通）（以上1月21日）

（東京農工大学名誉教授）

前田義千代

正七位に叙する（各通）

（岡山大学名誉教授）

野田　保之
山本　啓司

正四位に叙する（各通）

（琉球大学名誉教授）

三村　悟郎

従四位に叙する

有村　榮　有山　睦男
海老原元彦　北平　健司

従五位に叙する（各通）

石川　重利　小野　幸三
川部　嘉朗　坂本　康正
杉崎　國俊　戸口　猶二
堀　重雄　八木　一郎

正六位に叙する（各通）

安達　久子　石井　常彦
大浦　寅藏　小川　忠男
伊達　正剛　出口　邦夫
山形　洋

従六位に叙する（各通）

江山　昌三　加藤　藤雄
田中　勝美　千葉　久男
（広島県警視）　内藤大一郎
福田　穂積　松平　宏

正七位に叙する（各通）

後田　幸雄　佐藤　勝巳
島崎　辰二　騰川　修司

従七位に叙する（各通）（以上1月23日）

木村　完　重長　槌昭

従六位に叙する（各通）（1月24日）

針原淳1朗

従五位に叙する（1月26日）

木下準之助

従五位に叙する（1月27日）

渡　哲美

正七位に叙する（1月28日）

酒井　藤吉
杉山　悦陳
保延　豊成
横山　勝
吉美　妙子
和田喜美男
茂本　源一
中村　仲

○叙勲

天野　善衛　大倉　重信　長谷川繁雄

旭日単光章を授ける（各通）（1月21日）

矢島　孝

旭日双光章を授ける（各通）（1月23日）

小川　忠男　平八重昭男
坪田　英明

瑞宝小綬章を授ける

芦田　規夫　奥野　明道　須黒　憲一
鈴木　久彌　中島　繁之　永渕　芳郎
山田　孝俊

瑞宝双光章を授ける（各通）

石川　亀市　箱本　實　渡邊　誠

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上1月21日）

伊東　才治　大島喜八郎　荻野　貴
高橋　清司　高橋　満彌　高橋　實
冨岡　正英　西元　正治　萩野　孝一
望月　澄麿　吉美　妙子　和田喜美男

瑞宝双光章を授ける（各通）

川崎　勝吉　衣笠　玉市　茂本　源一
杉原　陽　前田義千代

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上1月22日）

（東京農工大学名誉教授）

野田　保之

瑞宝中綬章を授ける（各通）

（岡山大学名誉教授）

山本　啓司
飯島　國雄

瑞宝小綬章を授ける

安達　久子　石井　常彦
江山　昌三　加藤　藤雄
川部　嘉朗　北平　健司
島崎　辰二　田島　長治
伊達　正剛　千葉　久男
松平　宏

瑞宝双光章を授ける（各通）

後田　幸雄

瑞宝単光章を授ける（以上1月23日）

木村　完　重長　槌昭

瑞宝双光章を授ける（各通）（1月24日）

梅原詔太郎
狩生　毅
坂本　康正
田中　勝美
飯島　國雄
加藤　藤雄
千葉　久男
内藤大一郎
松平　宏
佐藤　勝巳
騰川　修司
針原淳1朗
木下準之助
渡　哲美

瑞宝双光章を授ける（1月27日）

木下準之助

瑞宝双光章を授ける（1月28日）

渡　哲美

皇室事項

御見舞電報及び御答電

この度のアルジェリア国における在アルジェリア邦人拘束事件につき、バーレーン国国王陛下から天皇陛下く御見舞電報を寄せられ、これに対し御答電を発せられた。

御祝電

天皇陛下は、1月24日ヒストニア国の独立記念日につき、同月22日同国大統領閣下く御祝電を発せられた。

天皇陛下は、1月25日クウェート国の国祭日につき、同月22日同国首長殿下く御祝電を発せられた。

資料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

1月22日（金）

○1般案件

1、筑後川水系における水資源開発基本計画の1部変更について（決定）（国土交通省）

公告

諸事項

道路交通事業財団

東京都千代田区平河町二丁目7番9号**日本自動車ターミナル株式会社**の道路交通事業財団に東京都大田区平和島二丁目1番1号京浜トラックターミナル、東京都江戸川区臨海町四丁目3番地葛西トラックターミナルの機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成25年2月26日　東京法務局城南出張所

管理型信託会社の営業保証金に係る仮配当表の公示

信託会社等営業保証金規則（平成16年内閣府・法務省令第2号）第3条の規定により次のように公示する。

1．供託者の商号　ライツ信託株式会社
2．住所　愛知県名古屋市中区錦一丁目4番16号
3．代表者の氏名　代表取締役　杉本　和男
4．仮配当俵
(1)　権利の実行の対象となる営業保証金の額　10,000,000円
(2)　権利の実行に係る申出等の総額　72,108,990円
(3)　配当の割合　上記(1)／(2)　(約13.86%)
※配当に当たっては、信託会社等営業保証金規則第16条第2項の規定により、公示に要した費用の負担がある。

平成25年2月26日

東海財務局長　乙部　辰良

管理型信託会社の営業保証金に係る権利の実行に関する意見聴取会の公示

信託業法施行令（平成16年政令第427号）第11条第4項の規定により次のように公示する。

1．供託者の商号　ライツ信託株式会社
2．住所　愛知県名古屋市中区錦一丁目4番16号
3．代表者の氏名　代表取締役　杉本　和男
4．営業保証金の額　10,000,000円
5．意見聴取会の期日　平成25年4月9日（火）午後1時30分
6．意見聴取会の場所　愛知県名古屋市中区三の丸三丁目3番1号　東海財務局　会議室（1階）

平成25年2月26日

東海財務局長　乙部　辰良

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成24年（家）第4098号

東京都文京区後楽1丁目4番10号
申立人　独立行政法人住宅金融支援機構
本籍茨城県稲敷郡美浦村大字美駒2500番地
2、最後の住所茨城県稲敷郡美浦村大字信太675番地9、死亡の場所茨城県稲敷郡美浦村、死亡年月日平成24年5月22日、出生の場所茨城県岩井市、出生年月日昭和30年3月20日、職業運送業
被相続人　亡　川島　文夫
事務所茨城県土浦市木田余西台2―66―103
風間・奥庭法律事務所
相続財産管理人　弁護士　風間　治人
水戸家庭裁判所土浦支部